

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所における日本語教育に関する研究・事業の歴史：なぜ言語学習リソースを探るのか？

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-06-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 杉戸, 清樹 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00002953">https://doi.org/10.15084/00002953</a>

# 国立国語研究所における 日本語教育に関する研究・事業の歴史 －なぜ言語学習リソースを探るのか？－

杉戸清樹（日本語教育部門）

## 1. 発表の趣旨

国立国語研究所の日本語教育関係の研究・事業を振り返り、今後の新たな展開の方向性や課題を探り見定める手がかりを得たい。

国立国語研究所は、昭和 49(1974)年に外国人への日本語教育を扱う部局を新たに設け、この領域の研究・事業を開始した。今年で、ちょうど 30 年たつ。

その後、昭和 51(1976)年からは日本語教育センターに拡大改組して、この領域の研究や事業を展開してきた。また、平成 13(2001)年に国立国語研究所が独立行政法人となって所内組織を改編した際には、従来の日本語教育センターを日本語教育部門とし、他の研究開発部門・情報資料部門と並ぶ組織として研究・事業を継続している。現在、平成 17 年度までの第 1 期中期計画を首尾よく完了させ、平成 18 年度からの第 2 期中期計画期間に向けて研究・事業の新たな展開を準備する段階にある。

今回の公開研究発表会は、こうした機会に、国立国語研究所の業務の中から日本語教育に関する領域を取り上げて、①これまでの研究・事業を振り返ること、②現在の課題・関心のありかの事例を具体的に紹介すること、③そして今後のあらたな展開の方向性や課題を見定めることを目標として企画した。 →【参考資料 1】

本発表では、その入り口として、上記①これまでの研究・事業を振り返る。その際の視点として、研究発表会の標題の副題「学びを支えるモノ・ヒト・コト」という視点を選び、上記②で扱う事例（小河原発表・柳澤発表）との関連を意識しながら、振り返る。

## 2. 求められ、目指した課題

日本語教育部・日本語教育センター発足に至る準備段階では、日本語教育界からだけでなく、国の教育・経済・外交等を含む広い分野から、各種の提言・要望・計画が示された。

【参考資料 2～6】をあらためて見直すと、次のような課題が繰り返して列挙され、任務として求められていたことがわかる。

- 日本語教育で扱うべき日本語、日本語教育の基礎となる日本語そのものの研究
- 学習者の母語と日本語の対照研究、これに基づく母語別の日本語教育方法の研究
- 教材、教具、教育機器の研究・開発・提供
- 初心者・現職者の日本語教員に対する研修の企画・運営
- 教育方法、評価方法の研究、作成
- 日本語教育に関する各種情報の収集・提供 など

本研究発表会で焦点とする「言語学習リソース」とは、教育や学習に用いられ、これらの活動を支えるものごと（物・人・機会。モノ・ヒト・コト）を意味する。「リソース」は端的に「資源」と翻訳されることが多いが、この訳語を用いて「モノ」は「物的資源」、「ヒト」は「人的資源」と置き換えることもできるだろう。「コト」は教育や学習という「活動」「できごと」あるいはそれらの起きる「機会」「場」の意味で用いている。

この用語（概念）規定を前提として、前掲の課題・任務を、本研究発表会の標題の副題「学びを支えるモノ・ヒト・コト」に重ねてみると、次のようにまとめることができる。

- 学びの対象となる日本語そのもの、学習者の母語と日本語の関係（＝コトバ）
- 学びを支えるモノ（教材・教具・教育機器等）
- 学びを支えるヒト（教員の研修）
- 学びを支えるコト（教育方法、評価方法等）
- 学びの対象になるコトバ、学びを支えるモノ・ヒト・コトについての情報

### 3. 行った研究・事業、もたらした成果

前項のような課題をもって出発した国立国語研究所の日本語教育担当部局が、過去 30 年間にわたって日本語教育の領域で行ってきた研究・事業とその成果をあらためて見直してみた。発表者なりの解釈を含むことは避けがたいが、次のように、前項で見た出発段階で求められ目指した課題の項目によく対応する枠組みで分類することができる。

言うまでもなく、これらは、この間の日本語教育界の進展や動向の中で、国立国語研究所の課題意識や立場・状況に基づいて重点化し選択したものであったはずである。「歴史」として記述するためには、そうした動向や状況とのかかわりの中で記述することが必要だが、以下では「分類」するにとどめる。

（注記）以下に掲げる研究・事業や成果物は網羅的なものではない。また、具体的な研究テーマ名称（「 」）や書名等（『 』）は適宜略称を用いる。

#### (1) 学習・指導の内容となる、言語としての日本語そのものについての調査研究

日本語の音声・文字・語彙・文法・談話に関する、日本語教育を視野に入れた研究  
日本語と外国語との対照研究（『日本語と外国語の対照研究』シリーズ）  
学習段階に応じた学習・指導の内容としての日本語（『簡約日本語の創成』）研究

#### (2) 学習・指導の内容となる、日本語による言語行動・言語生活についての調査研究

「日本人知識階層の言語生活の実態調査」 「言語行動の日独対照研究」  
「異なる言語による言語行動にまつわる誤解・摩擦に関する実態調査」

#### (3) 学習者による日本語の実例の収集・研究

「学習者の作文・母語訳のコーパス」「学習者の発話音声データベース」（その内容）

#### (4) 学習・指導のよりどころとなるモノとしての成果

日本語・言語行動を内容とする『映像教材』  
『母語別学習辞典』, 「教育基本語彙調査」, 「基本語用法用例データベース」  
『日本語教育指導参考書シリーズ』, 『日本語教育ブックレット』などの刊行物  
海外における I T (情報技術) 活用のための基盤整備

#### (5) 指導を担うヒトを対象とした事業

教員の養成・研修事業 (初心者・現職者・上級者, 長期・短期, I T 利用など)  
実践研究能力の研修 (論文作成研修, 研究プロジェクトコース)  
大学院運営 (海外の現職教師への大学院教育・学位授与)

#### (6) 学習・指導というコトを扱う研究・事業

言語習得研究 評価法研究 指導方法研究 映像教材の活用法研究  
学習・指導の総合的なシラバス (教育内容項目) 作成  
バイリンガル・多言語状況下の言語習得の調査研究  
地域における日本語支援のネットワーク形成支援  
日本語能力, 日本語教育能力を測る試験の基準作成協力  
世界各国の言語テストに関する情報収集と研究

#### (7) 情報

日本語教育動向・教育研究文献情報 (『研究文献一覧』『日本語教育年鑑』)  
実践研究論文中心の査読誌 (『日本語教育論集』)  
教材情報・教材活用情報 (『映像教材の活用実践事例集』)  
コンピュータ, インターネットを利用した各種情報・素材の作成・提供  
(「日本語教育ネットワーク」「日本語の世界」等の WEB サイト運営)  
日本語についての情報調査 (「国際社会における日本語観センサス」)

これらの研究・事業・成果物で扱った内容について, 本研究発表会の課題「学びを支えるモノ・ヒト・コト」という視点に立ってとらえなおすと, 以下のことが指摘できる。

ア. 従来の研究・事業, それらの成果の対象は, 次のように分類することができる。

##### ① 日本語教育の学習・指導の対象・内容となる言語 (=コトバ)

- (1) 日本語そのもの
- (2) 日本語による言語行動・言語生活
- (3) 学習者の日本語

##### ② 学習・指導を支えるモノ・ヒト・コト

- (4) よりどころとなるモノ (素材・手段・参考資料)
- (5) 指導を担うヒト
- (6) 学習・指導というコト (活動・機会・場。その方法)

##### ③ 日本語教育に関する各種の情報 = (7)

イ. これらは、「2」で概括した、国立国語研究所の日本語教育担当部局に当初求められた課題や任務の領域とおおむね対応するものと言える。ただし、その領域相互の重点配分や具体的内容に関する質的・量的な検討や評価にはここで立ち入る余裕がない。

#### 4. まとめ ―コトバ、モノ・ヒト・コト、情報を扱ってきた

「2」で示したように、ここで言う「言語学習リソース」とは、教育や学習に用いられ、これらの活動を支えるものごと（物・人・機会。モノ・ヒト・コト）を意味する。国語研究所の日本語教育関連の研究・事業は、この意味でのモノ・ヒト・コトについての研究・事業を、日本語というコトバに関する調査研究（言語行動研究，対照言語学的研究も含む）や日本語教育に関する情報についての研究・事業とともに行ってきた、とたどることができる。

#### 5. 付言：なぜ言語学習リソースを探るのか？―続く2発表と討論に向けて

ところで、「3」の末尾「ア」で「②」としてまとめたモノ・ヒト・コトは、学習・指導という活動を支えるために意図的に準備されたり対象化されたりするモノ・ヒト・コトだと言える。言葉を補って言い換えれば、学習・指導の素材・手段として意図的に用意することが求められるモノ（教材・辞典・語彙資料・参考書・IT環境など）、意思をもって指導を行ったりそれを目指したりするヒト（教師）、学習・指導の機会や場として準備されるコト（指導活動・学習活動・教材活用・評価・試験など）である。これらは、さかのばれば、国語研究所の日本語教育担当部局が発足する際に求められたところでもあった。

ここで、これらと対比的に注目したいのは、国語研究所が近年手がけている二つの調査・事業である。

一つは、本発表に続く小河原の扱う調査研究「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」である。そこでは、学習対象としての日本語が、あらかじめ意図的に準備したり対象化されることなく、日常生活の中で刺激として経験できる学習環境としてのモノ・ヒト・コトを調査対象としている。言い替えれば、教室や学習の場に用意されるモノ・ヒト・コトでなく、多くはそれ以外の学習者の日常的な言語生活の中に環境として存在するモノ・ヒト・コトに注目している。

もう一つは、柳澤発表の扱う、コンピュータを介した日本語の学習・指導のための電子化素材や電子媒体に関する研究開発・事業である。IT技術を利用して高度情報化の進む学習や指導は、言うまでもなく意図的に準備された学習リソースによっている。一見する限りではコンピュータというモノが強調される学習や指導の過程には、その中を行き交うモノ（電子化された学習・教育のための素材やデータ）、それらを扱うヒト（教師・学習者・素材提供者・コンピュータ技術者等）、それらを扱うコト（教材開発・利用ソフトウ

エア開発・素材利用活動等)が相互に関係し合って初めて教育・学習を支える。そこには、日本語学習への従来なかった新しいモノ・ヒト・コトのかかわり方が展開している。

従来の日本語教育やそのための調査研究事業は、日本語・外国語というコトバそのものと、それにまつわるモノ・ヒト・コト、そして情報を扱うことを目標として掲げ、実際に扱ってきた。しかし、扱ったモノ・ヒト・コトは限られた範囲だったのではないか。意図的に用意すべき教材、その内容として選ぶべき日本語、育てるべき教師、準備すべき学習の場などとして選ばれたのはどのような範囲であったのか。改めて見直す必要がある。

モノ・ヒト・コトを探ることにより、これまで指導・教育のこととして正面から位置づけて扱ってこなかった日本語学習の姿が見えてきている(小河原発表)。コンピュータという新たなモノ、それにかかわるヒト、それを扱うコトが相互に関連し合って学習や教育を支える状況は、大きな展開の可能性を見せている(柳澤発表)。

これまで扱ってこなかった学習と指導をとりまくモノ・ヒト・コトの中に見えてくる学習の姿や、そうした学習の対象となる日本語や言語行動・言語生活の多様な姿の中に、今後の日本語教育とそのための研究・事業が扱うべき課題を探し出していくことが求められている。

(本文 以上)

#### 【参考資料1】「平成16年度国立国語研究所公開研究発表会」御案内

<内容>

国立国語研究所が日本語教育の領域でこれまで行った研究事業を振り返りながら、今後の日本語教育の課題について考える機会を目指します。

その際、議論の素材として、当研究所が現在進めている研究事業から「リソース」(教育及び学習に用いられる物、人、機会)という新たな観点による日本語学習の実態調査、また、学習や指導のための電子化素材や活用ソフトウエアの開発と提供の事業について具体的に報告し、「リソース」やコンピュータが日本語の学習や教育に及ぼす影響について考えます。

その上で、様々な環境でいろいろな手段によって進められる日本語学習を支援する上で、今後の日本語教育は何を課題とすべきか、その中で国立国語研究所は何を担うべきかについて、海外及び国内の日本語教育関係者とともに議論し、参加者の皆さんからの御意見を伺います。

#### 【参考資料2】「日本語教育のあり方」(抜粋)

(昭和39(1964)年。文化庁・日本語教育懇談会)

付録2「日本語教育改善の方策に関する意見」

1. 学習させるべき日本語についての基礎的な調査研究を充実させることが必要である。
2. 科学的な日本語教授方法の調査研究をすることが必要である。
3. 日本語教授者の育成と研修を行うことが必要である。
4. 外国人が日本語を学習するための資料を整備することが必要である。
5. 外国人が日本語を自学自習するための環境および条件を整備することが必要である。

【参考資料 3】「開発協力のための言語教育の改善について」(抜粋)

(昭和 47(1972)年。総理府・対外経済協力審議会 意見)

2. 言語教育の改善のための施策

(2) 外国人に対する日本語教育については、大学における基礎的研究を拡充・強化することが必要であることはいうまでもないが、教育内容、方法の実践的研究が急務であり、このため日本語教育センター的機関を早急に設置する必要がある。この機関は、大学その他の機関における研究とも連携・協力しつつ、言語系統別、学習目的別、年齢別に最も効果的な教育内容、教育方法の研究開発を行い、あわせてこれらに基づく教材、教育機器の開発等を行うものとすべきである。(後略)

(5) 日本語教育の普及、充実を図るためには、日本語教員の養成のための教育体制や研修制度の充実に格段の努力が払われなければならない。このため、大学における日本語学に関する講座又は学科を拡充整備するとともに、前記の日本語教育センター的機関においてもその研究機能を活かして、日本語教員の養成訓練を行うものとすべきである。また、現地人の日本語教員を育てることが大切であり、このため優れた現地人の日本語教員を留学生として招致することを考慮すべきである。

【参考資料 4】「教育・学術・文化における国際交流について」(抜粋)

(昭和 49(1974)年。中央教育審議会答申)

VI 外国人に対する日本語教育の振興

(2) 現に行われている日本語教育事業の充実向上を図るため、日本語教育に関する教育内容・方法の改善、情報資料の収集・提供、教材の開発・普及、教員研修の拡充等、各種の振興施策を速やかに進める必要があり、日本語教育関係機関と連携協力しつつ、これらの施策を総合的かつ効果的に推進する機関として「日本語教育センター」(仮称)を早急に設置すること。

【参考資料 5】「教育・学術・文化における国際交流振興のための具体的方策」(抜粋)

(参考資料 4 の「答申」への附属書)

第 5 外国人に対する日本語教育の振興

I 教育内容・方法及び教材の研究開発

(3) 日本語教育センター(仮称)は、大学における教育研究はもとより、各種の日本語教育関係機関と連携・協力しつつ、日本語教育向上の目標の下に、次のような事業を有機的に行い、これらの機関等における教育活動の充実向上を援助すること。

(ア) 日本語教育の基礎となる外国語としての日本語研究及び学習者の母語別、学習目的別等による効果的な教育内容・方法の研究。

(イ) 上記の研究に基づく各種の基本的な教材及び教育機器の開発、作成及び提供

(ウ) 日本語教員に対する各種の一般的、基礎的な研修

(エ) 日本語又は日本語教育に関する内外の情報資料の収集・提供

(オ) その他、日本語教育機関等への指導援助

(4) 上記の日本語教育センター(仮称)は、既に発足している国立国語研究所日本語教

育部を充実，発展させることによって早期の実現を図ること。

## II 教員の養成・研修及び処遇

- (4)国内・外の初心者及び現職教員や他の分野で専門的能力を持っている者等のための研修制度を充実拡大すること。このため，前述の日本語教育センター（仮称）において充実した諸種の教員研修事業を実施するとともに，関係機関等における研修事業の充実を図ること。

### 【参考資料6】「外国人に対する日本語教育の推進の具体策について」（抜粋）

（昭和 49(1974)年。文化庁・日本語教育推進対策調査会）

#### I 日本語教育振興の検討から「日本語教育センター」（仮称）に期待される事業等

##### 1. 教育内容・方法の研究について

- (1)外国人のための日本語教育の基礎となる日本語の研究
- (2)外国人の母語別日本語教育の研究
- (3)外国人の学習目的別の日本語教育の研究
- (4)関連研究分野との連携・協力
- (5)各日本語教育機関・日本語教育研究者等との連携・協力による研究の推進

##### 2. 教材及び教育機器の開発・提供について

##### 3. 教員の研修について

##### 4. 情報資料の収集・提供について

##### 5. 日本語教育機関等との連携・協力体制および関係者への協力援助について

（中略）

#### 【参考】「日本語教育センター」（仮称）の機構の例示

##### ○第一研究部 日本語教育のための日本語そのものの研究

教育内容第一研究室 外国人のための日本語の音声および音声教育に関する研究

教育内容第二研究室 外国人のための日本語の文法および文法教育に関する研究

教育内容第三研究室 外国人のための日本語の文字および文字教育に関する研究

教育内容第四研究室 外国人のための日本語の語彙および語彙教育に関する研究

##### ○第二研究部 学習者の母語別等による日本語教育研究方法の研究

教育方法第一研究室 日本語と朝鮮語，モンゴル語等との対照研究に基づく教育方法の研究

教育方法第二研究室 日本語と中国語等との対照研究に基づく教育方法の研究

教育方法第三研究室 日本語とタイ語，ビルマ語，ベトナム語等との対照研究に基づく教育方法の研究

教育方法第四研究室 日本語とインドネシア語，タガログ語等との対照研究に基づく教育方法の研究

教育方法第五研究室 日本語と英語，ドイツ語等との対照研究に基づく教育方法の研究

教育方法第六研究室 日本語とフランス語，イタリア語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア語等との対照研究に基づく教育方法の研究

教育方法第七研究室 日本語とベルシャ語，ヒンデイ語，アラビア語，スワヒリ

語等との対照研究に基づく教育方法の研究

○研修部 教員研修の企画・運営

第一研究室 初心者研修の企画・運営

第二研究室 現職者研修の企画・運営

○指導普及部 情報の収集・提供，教材の開発研究

第一研究室 研究情報の収集・分析とその提供

第二研究室 学力評価法の研究・作成，教育・研究相談

第三研究室 教材・教具の研究作成，教育機器の開発

○事務室 センターの運営に必要な事務のほか，各研究室が行う事業の補助

(下略)

**参考文献**

「日本語教育センターに求めたもの，求められるもの」(座談会記録。出席者：石田正一郎・林大・水谷修・宮地裕。司会・資料整理：柳澤好昭(『国立国語研究所創立 50 周年記念誌』国語研 1999) \*【参考資料 2～6】はこれに基づいている。

**連絡先**      [ssugito@kokken.go.jp](mailto:ssugito@kokken.go.jp)